

ホールご利用における注意事項とお願い

1. 利用時間の厳守

利用時間の中に、準備と後片付けの時間も含まれます。余裕を持って借りるようにしてください。当日利用する大道具、楽器、生花、記念品等を事前に持ち込むのはご遠慮ください。

- ・ 搬入出作業時間も含めての貸時間となります。
- ・ 管理上困難なため、配送業者などによる物品の預かりはできかねます。
- ・ 退館をされる際、原状回復できているか舞台職員が確認をしますので主催責任者は必ず立ち会いをお願いします。また、お帰りの際は日誌を記入してもらいますので事務室へお立ち寄りください。
- ・ 開館時間前の準備をご希望の方は、使用日の3日前までの申請が必要です。時間は午前区分の30分前（午前8時30分）からの利用に限ります。ただし、使用料は超過1時間分となります。
- ・ 閉館時間は午後10時となります。閉館時間の延長は、近隣住民のご迷惑になりますのでお受けできかねます。

2. 事前打ち合わせ

2週間前を目途に、舞台職員との打ち合わせをお願いします。その際に看板やポスターの有無など詳細を確認いたしますので、必ず主催者が参加してください。

- ・ ご用意いただくもの

- ご利用日の進行表（タイムスケジュール）
- 舞台図面（簡単なものでよいです）
- 場内外の整理員（必要人数）、ホール非常口誘導員（3名）の確保、当日の責任者

以上が決定されましたらセンターまでご連絡いただき、打ち合わせの日程を調整してください。都合により打ち合わせ出来ない日もありますので、候補日をいくつかご用意のうえご連絡ください。

3. 当日のご利用

- ・ 当日はセンターの職員は主に舞台備品の管理を行う職員となりますので、オペレーションの内容により主催者側で技術スタッフの手配をお願いします。詳しくお知りになりたい場合はセンターの舞台職員までお問い合わせください。なお、入場料有料及び営利目的でホールをご利用の場合、技術スタッフは全て主催者側で手配をお願いします。
- ・ 会場の設営、入場者の整理・案内、放送、もぎり、接待、避難誘導などに必要な人員は主催者側で手配をお願いします。
- ・ 物品販売をご希望の方は、使用日の3日前までの申請が必要です。販売可能な物品は公演のパンフレット、グッズ及びこれに類するもののみとなります。
- ・ 地震や火災発生時は舞台職員とともに、避難誘導案内のご協力をお願いします。
- ・ 催しに参加される方の駐車場は第2駐車場（100台駐車可能）を案内してください。駐車台数が不足すると見込まれる場合は、近隣住民及び他の利用者の迷惑とならないよう、乗り合わせや公共交通機関等を案内していただき、駐車場係をご用意ください。
- ・ ご利用後は、使用した場所の清掃（モップがけ等）を行ってください。

（裏面に続く）

4. 注意事項・禁止事項

- ・センターは、台風等自然災害時に避難所となる施設です。避難所が開設された際は、ホール等の利用許可を取り消すことがございます。その場合は、利用料を還付いたしますが、それ以外の損害に対しては、その賠償責任は負いかねます。ご了承ください。
- ・収容定員数（500名）は必ずお守りください。立ち見やパイプ椅子等での増席は出来ません。
- ・チラシ等にセンターの電話番号は記載しないでください。センターでは催し物の内容に関するお問い合わせには対応しておりません。
- ・楽屋を含む貴重品管理については十分ご注意ください。センター内にコインロッカーもありますが、施設内での紛失・盗難についてセンターでは責任を負いかねます。
- ・客席及び舞台上での飲食は禁止となっております。（水分補給は可としています。）主催者は来場者に周知徹底をお願いします。
- ・持ち込んだ物品やごみは全てお持ち帰りいただき、使用した備品は元の場所に戻してください。
- ・避難経路を確保するため、非常口と避難通路には物などを置かないでください。
- ・演出等で火気を使用する場合は、主催者側で事前に消防署の承認を得、火気使用許可申請書にその写しを添え、打ち合わせ前までに提出してください。
- ・ガムテープやクラフトテープは使用後に汚れたり塗装がはげたりしますので使用しないでください。舞台上で目張り等をする場合は、養生テープ等は使用せず、センターの指定するテープを使用してください。
- ・壁、柱、窓、扉等にテープ類を貼ったり、くぎ類を打ったりしないでください。また、舞台以外の床にくぎ類を打ち込むのもご遠慮ください。
- ・建物、備品類の紛失や破損は入場者（参加者）の行為による場合であっても主催者において弁償していただきます。その場合は速やかに舞台職員までご報告ください。
- ・写真撮影、録音や録画をされる場合は、打ち合わせ前までにカメラマン等の情報を舞台職員までお知らせください。
- ・チケット受付の際、入場者（参加者）が並ぶ場合は、他の利用者の迷惑にならないよう早めに整理員を配備するようにしてください。
- ・高齢者や障害のある方には、格別の配慮をお願いします。
- ・催しが終了し退出される際に階段等で不測の事故が生じないよう監視誘導をお願いします。
- ・他の利用者の迷惑になる行為や禁止事項にふれる利用、虚偽や不正な行為により申し込みをされた場合、又は注意事項を守られない場合は、利用を中止させていただくか、次回以降の利用をお断りする場合があります。

以上

南国市地域交流センター MIARE!

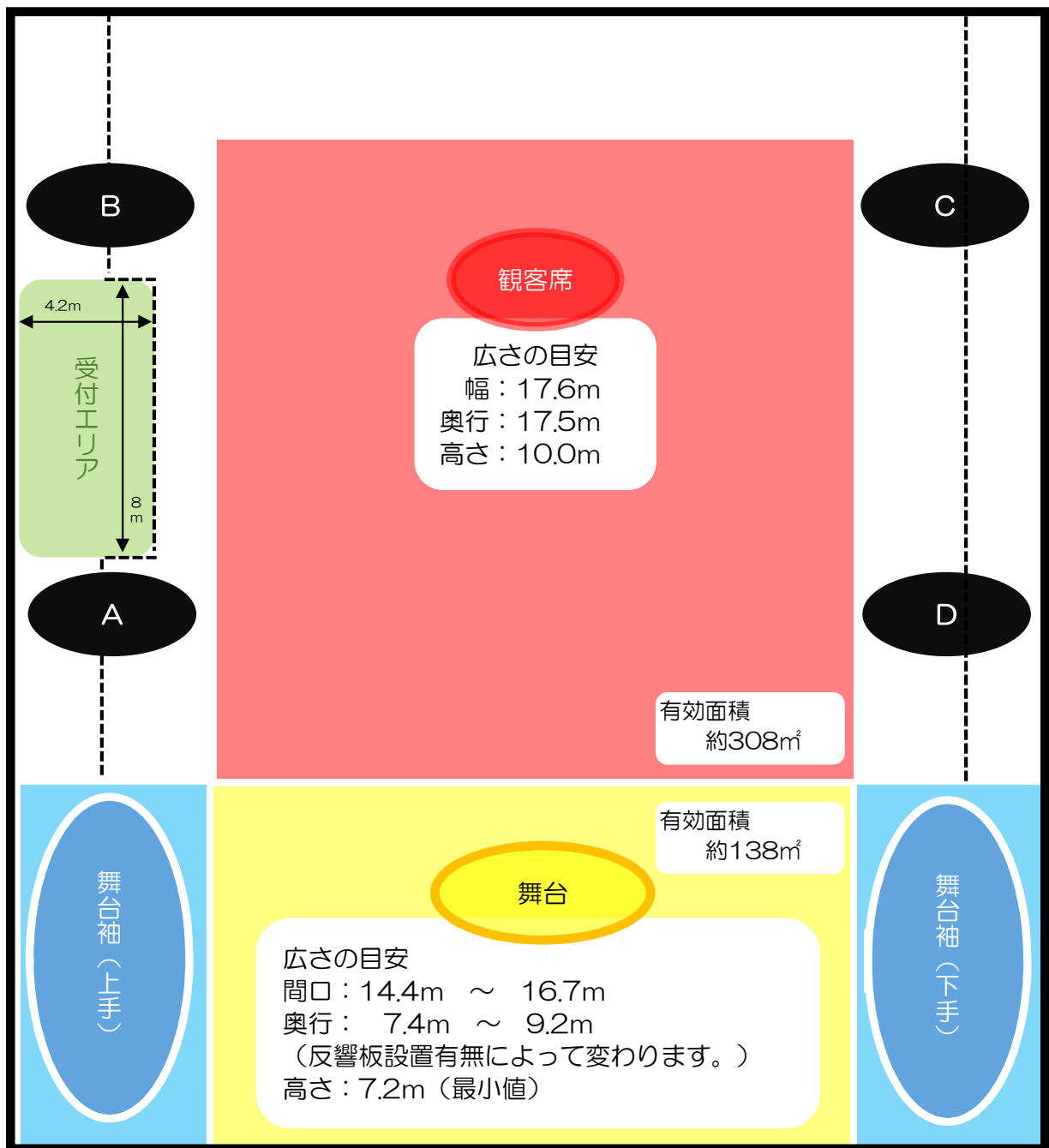


高知県南国市大桶甲2117番地

TEL: 088-878-6070

FAX: 088-878-6075

南国市地域交流センター MIARE! ホール概要図



《説明》

- 入口は、A・B・C・Dの4箇所あります。
- チケットの販売やもぎり等のスペースは受付エリアでお願いします。
このスペースを超えての活動は別に交流ロビーを借りてください。
- 楽器等の搬入口はステージ袖 (下手) のほうにあります。